

きたまちじどうかん

しょうがくせいむ ～小学生向けおたより～

北町児童館 練馬区北町1-19-17 ☎3931-5481

※ 乳幼児事業については、乳幼児向けおたよりをご覧ください。

開館時間(かいかんじかん)

令和7年
2025
11月



←ホームページ



中高生
や7エ
火曜・金曜の
5:00～7:00は
中高生タイムです

	月	火	水	木	金	土	春夏冬休み 都民の日
午前9時から午後6時						○	○
午前10時から午後6時	○	○	○	○	○		
中高生タイム(火金) 午後5時から午後7時		○			○		

日	月	火	水	木	金	土
参加したい行事があったら、 本人 が児童館にきて申込みをしてください。 電話での申込みや、お友だちの分の申込みはできません。 ※定員のないものは、申込みはいりません。(対象は、小学生以上です。)						1 9時開館 卓球クラブ ①2:30～ ②3:30～
2 やす お休み	3 文化の日 じどうかん 児童館は やす お休みです	4 中高生タイム	5 あき 秋のお茶会 ①3:30～ ②4:15～	6 しゃてきれんしゅうかい 射的練習会 2:00～ 中高生タイム PLUS	7 おはなしの会 3:00～3:30 中高生タイム	8 9時開館
9 やす お休み	10 でんしゃ 電車であそぼ 2:00～3:30	11 中高生タイム	12 ハンドベルを やってみよう ①3:00～ ②3:25～	13 ダンスチーム自主練習	14 もぐもぐキッチン ①3:00～ ②4:00～	15 9時開館
16 やす お休み	17 でんしゃ 電車であそぼ 2:00～3:30	18 中高生タイム	19 かた 片ちゃんの射的大会 「射的王になろう！」 2:30～	20 つくってあそぼう 3:30～5:00	21 かた 片ちゃんの射的大会 「射的王になろう！」 表彰式 4:40～	22 9時開館 でんしゃ 電車であそぼ 10:00～1:00
23 やす お休み	24 きんろうかんとひ 勤労感謝の日 ふりかえりゆうじつ 振替休日 じどうかん 児童館は やす お休みです	25 中高生タイム	26 ヒップホップダンス ①3:15～4:00 ②4:05～4:50	27 ちょこっとアート 3:00～	28 むかし 昔 あそびクラブ 3:30～4:30 中高生タイム	29 9時開館
30 やす お休み	12/1 中高生タイム	12/2 中高生タイム	12/3 中高生タイム	12/4 中高生タイム	12/5 おはなしの会 3:00～3:30 中高生タイム	12/6 9時開館

秋の特別合同企画 厚生文化会館 × 北町児童館

かた
片ちゃんの射的大会

しゃてきおう
『射的王になろう！』

11月19日(水) 2:30～ 場所: きたまちじどうかん

対象: 1～6年生 エントリー期間: 11月12日～

こうせいぶんかいかん きたまちじどうかん 合同で開催する、秋のスペシャルイベントです！

まど あ 的に当てて得点をゲット！合同開催の中で一番得点の高かった人が表彰されます！めざせ、射的王！

ひょうしょうしき
表彰式は

11月21日(金) 4:40～

おこな
行います



たつきゅう

卓球クラブ

11月1日(土)

①2:30~3:15

②3:30~4:15

【各回 当日先着8人】



あき ちやかい 秋のお茶会

11月5日(水)

①3:30~4:00

②4:15~4:45

【各回 先着8人】申込み11月1日~

お抹茶をたてて、茶道体験!



しやてきれんしゅうかい 射的練習会

11月6日(木)2:00~

11月19日に行われる、かた 片ちゃん しやてきたいかい 射的大会『射的王になろう!』の練習会を開催します。

ほんばん 本番に向けて、うで 腕をみがくチャンス!

また 的に当てるコツをつかんで、しやてきおう 射的王を目指そう!

おはなしの会

11月7日(金)3:00~3:30



ハンドベルを やってみよう

11月12日(水)

はじめての人①3:00~3:20

やったことのある人②3:25~3:55

【各回 当日先着8人】



でんしや 電車であそぼう

11月10日, 17日(月) 2:00~3:30

11月22日(土) 午前10:00~午後1:00

多目的室にレールを広々つなげて電車のおもちゃで遊びます



もぐもぐキッチン

「和風スイートポテト」

11月14日(金) ①3:00~ ②4:00~【各回先着10人】

申込み 11月7日~11月13日

※くわしくは申込書をご覧ください



つくってあそぼう

11月20日(木)

3:30~5:00

【当日先着12人】



ヒップホップダンス

11月26日(水)

うわばきをもってきてね!

①だれでも体験 3:15~4:00

【当日先着8人】

②ダンスチーム 4:05~4:50

【チームメンバーのみ】

チームメンバーは

11/13(木)にも

自主練習があるよ!



ちょこっとアート 「ストローロケット」

11月27日(木)

3:00~

※材料がなくなったら終了



むかし 昔あそびクラブ

11月28日(金)

3:30~4:30



知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもにすることが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

◆保護者の皆様へ◆ 集めています!

乳幼児親子事業「RE.サイクル」に出品する
洋服や靴などを集めています。

詳しくはこちらから……→

